

協会けんぽ加入者・事業主の皆様へ

全国健康保険協会 東京支部  
協会けんぽ

# 協会けんぽTimes

KYOKAI KENPO  
TOKYO  
令和5年  
8月号



東京支部からのお知らせ

●職場の皆様で回覧をお願いします

## 資格喪失の届出時には必ず保険証を回収してください

退職や扶養解除により健康保険の資格がなくなったにもかかわらず、その後も保険証を使用するケースが多く発生しています。使用された医療費は、約12億円(令和4年度 東京支部)にのぼります。この医療費は、本来不要な支出であり、皆様にご負担いただいている保険料にも影響しています。資格喪失の届出時には**保険証を必ず回収**していただくようご協力をお願いします。



### <重要> 電子申請によりお手続きされている事業所の皆さまへ

回収した保険証には、電子申請した際に払出される**到達番号が分かる画面**を印刷したものを添付し、日本年金機構へご返却ください。

※到達番号が不明な場合、回収処理に時間を要し、ご本人に保険証未回収に関する文書が届きます。

## 健康企業宣言®を始めましょう!

協会けんぽ東京支部では、事業主の皆様「健康経営®」に取り組んでいただくために「健康企業宣言®」を推進しております。

「健康企業宣言®」は、事業主の皆様「企業全体で健康づくりに取り組むこと」を宣言していただき、その取組みのサポートを東京支部が行うものです。企業の健康課題に応じた様々な取組みについて、サポートさせていただきます。

### 健康企業宣言®をすると、以下のサポートを全て無料で受けることができます!

- 1 オフィスでできる  
簡単エクササイズDVDの提供
- 2 事業所で掲示・回覧できる  
各種リーフレットやポスターの提供
- 3 東京商工会議所から健康経営  
エキスパートアドバイザーを派遣

#### 4 健康づくりオンライン講座 **今年度も開催!**

Zoom等を利用したオンラインセミナーを開催します。自宅やオフィスなど、場所を選ばず受講ができます。この機会に「健康づくりオンライン講座」を利用いただき、職場の健康保持・増進に取り組ましましょう!

方 法：Zoom等を活用したオンライン開催(オンデマンド視聴対応)

期 間：令和5年8月1日～令和6年3月31日

定 員：1回あたり5名以上

開 催 回 数：170回(先着順/予定回数に達し次第受付終了)

講座テーマ：ライフスタイル・食生活改善、運動・エクササイズ、メンタルヘルス、タバコ関連等



健康企業宣言®の詳細は、協会けんぽ東京支部ホームページをご覧ください

健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

健康企業宣言®は、全国健康保険協会の登録商標です



# 協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用されていない事業主の皆様へ

## 事業者健診結果データ(40歳から74歳の方)の提供をお願いします

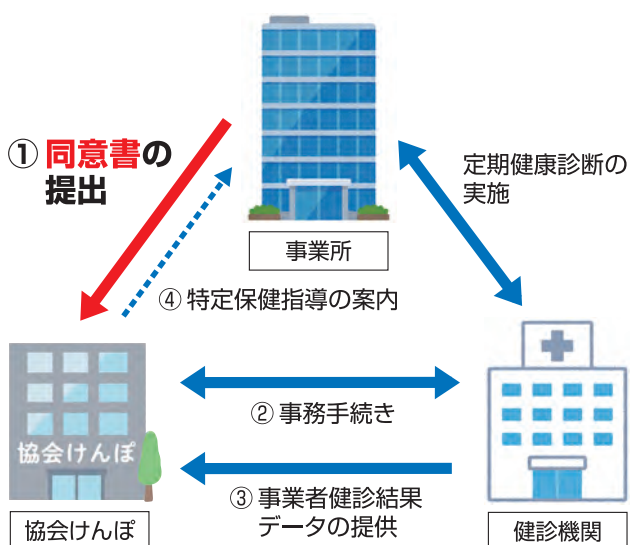
協会けんぽに加入している40歳から74歳の被保険者で、事業者健診\*を受診された方の健診結果データの提供をお願いします。

(協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診された方のデータはご提供いただく必要はありません。)

\*事業者健診とは、労働安全衛生法に基づいて事業所が従業員に行う定期健康診断のことです。

### Q. データ提供までの流れは?

- A** 協会けんぽへ「事業者健診結果データの提供に関する同意書」の提出をお願いいたします。  
(下図参照)



受診された健診機関より事業者健診結果データの提供が困難な場合は、事業所様から直接健診結果(紙)のコピーの提供をお願いする場合があります。

### Q. 健診結果を提供することにメリットはあるの?

- A** 健診結果から生活習慣の改善が必要と判定された方は、保健師・管理栄養士による特定保健指導を**無料**でご利用いただけます。

### さらに

インセンティブ制度の評価指標の1つである健診受診率に加算され、東京支部の保険料率の抑制に繋がります。

事業者健診を受診していても健診結果を提供していないとインセンティブ制度では「健診未受診」とみなされてしまいます。



### Q. 個人情報保護法の問題はないの?

- A** 事業者健診結果データを協会けんぽへ提供することは「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条で義務付けられています。事業主の皆様が責任を問われることはありません。

同意書のダウンロード・事業者健診結果データの提供についての詳細はホームページをご覧ください。

協会けんぽ 東京 検索

40歳から74歳の事業者健診結果データの提供をお願いします

こちらのバナーからアクセスしてください

発行元

全国健康保険協会 東京支部  
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階  
電話 03-6853-6111(代表)

・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者(国民健康保険組合等)にお問い合わせください

協会けんぽTimesの最新号は  
協会けんぽのホームページでもご覧いただけます  
毎月25日頃更新中!

令和5年8月号

